

タクシーに関する意見交換会

資料3

京都府下の市・町に、村に息づく タクシーを目指して

令和5年4月7日（金）

ゆめりあうじ 4階会議室1



※京都府タクシー協会では感染症対策を動画でわかりやすく説明しています。

目次

1. 運賃改定の新旧比較及び他の運賃ブロックとの比較 . . . 1～3

2. 京都市域交通圏のタクシーの現況 . . . 4～11

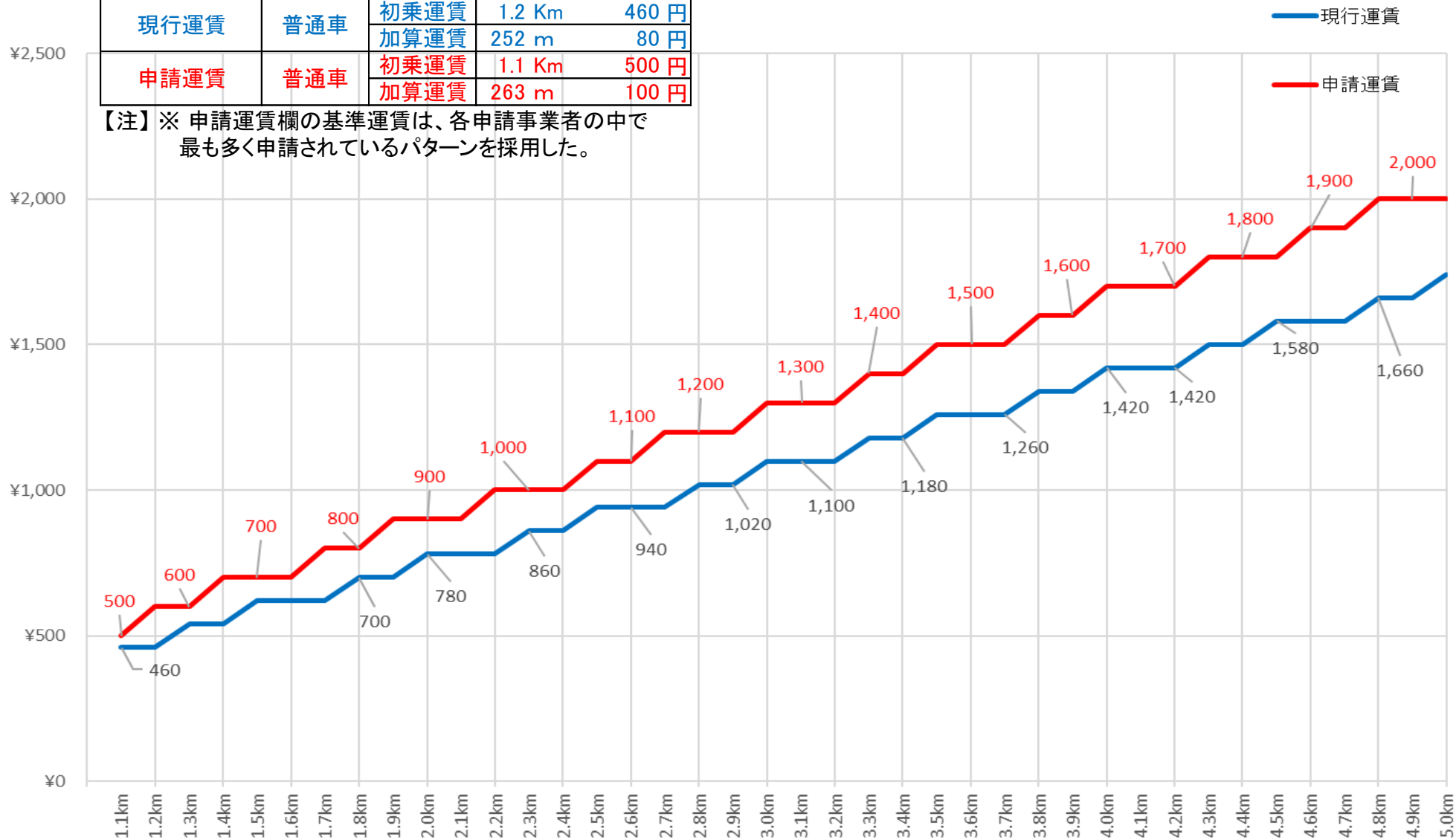
- 3/7開催のタクシー準特定地域協議会資料（近畿運輸局京都運輸支局提供）

3. 京都のタクシー事業者の取り組み . . . 12～25

京都市域における現行運賃と申請運賃の比較

運賃区分	車種区分	基準運賃	
現行運賃	普通車	初乗運賃	1.2 Km 460 円
		加算運賃	252 m 80 円
申請運賃	普通車	初乗運賃	1.1 Km 500 円
		加算運賃	263 m 100 円

【注】※ 申請運賃欄の基準運賃は、各申請事業者の中で最も多く申請されているパターンを採用した。

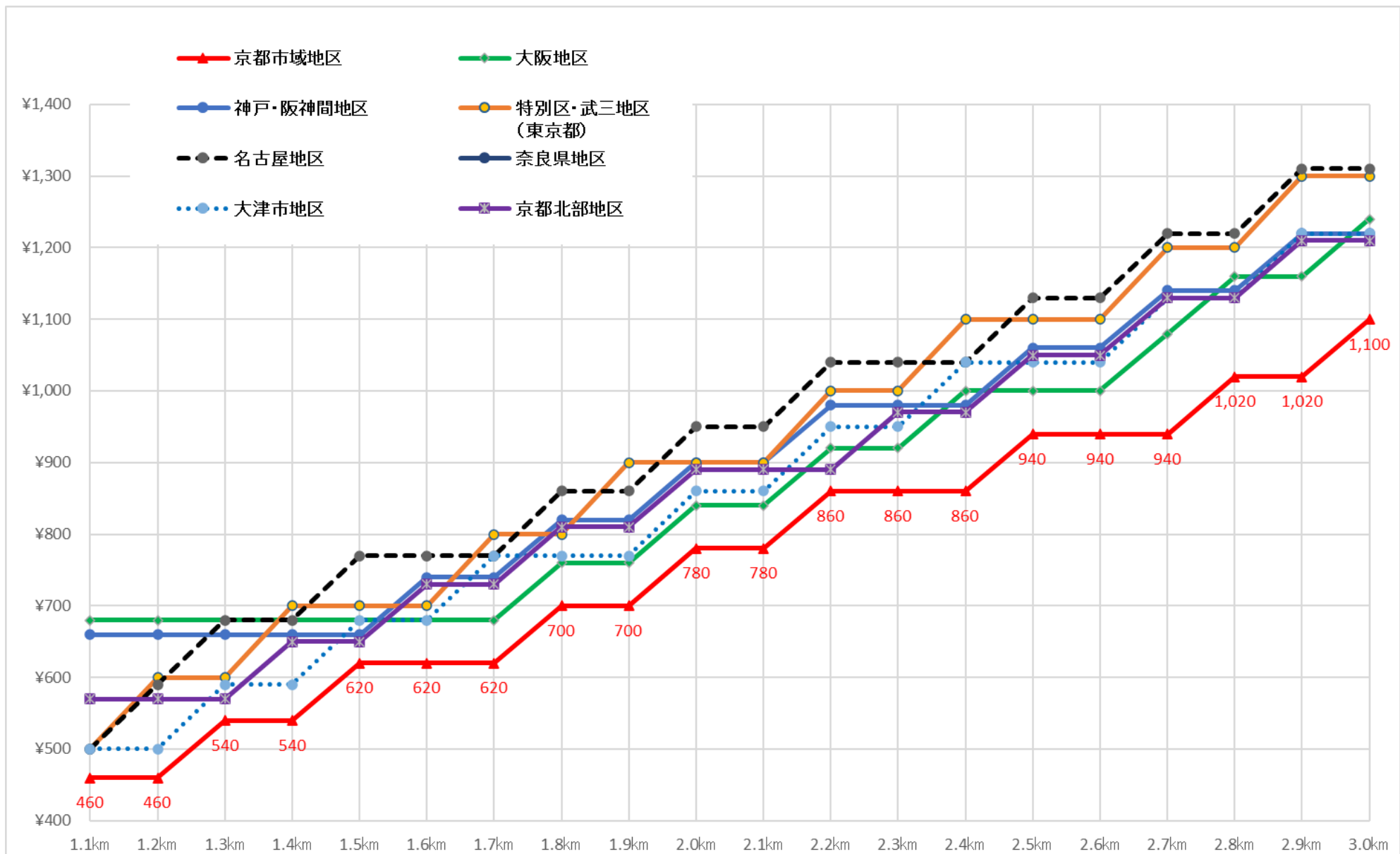


近隣府県・他都市(運賃ブロック)との運賃比較①

地 区	車種区分	基 準 運 賃			5km走行時の運賃	(対比指数)	改 定 時 期
		初乗運賃					
京都市域地区	普通車	初乗運賃	1.2 Km	460 円	1,666.35 円	100.0	最近改定:平成30年4月1日実施 5km走行時の運賃:1,740円
		加算運賃	252 m	80 円			
大 阪 地 区	普通車	初乗運賃	1.7 Km	680 円	1,775.44 円	106.5	最近改定:令和2年2月1日実施 5km走行時の運賃:1,800円
		加算運賃	241 m	80 円			
神戸・阪神間地区	普通車	初乗運賃	1.5 Km	660 円	1,877.39 円	112.7	最近改定:令和2年2月1日実施 5km走行時の運賃:1,940円
		加算運賃	230 m	80 円			
特別区・武三地区 (東 京 都)	普通車	初乗運賃	1.096 Km	500 円	2,030.98 円	121.9	最近改定:令和4年11月4日実施 5km走行時の運賃:2,100円
		加算運賃	255 m	100 円			
名 古 屋 地 区	普通車	初乗運賃	1.011 Km	500 円	2,047.46 円	122.9	最近改定:令和4年12月5日実施 5km走行時の運賃:2,120円
		加算運賃	232 m	90 円			
奈 良 県 地 区	普通車	初乗運賃	1.3 Km	680 円	2,022.74 円	121.4	最近改定:令和4年4月1日実施 5km走行時の運賃:2,030円
		加算運賃	248 m	90 円			
大 津 市 地 区	普通車	初乗運賃	1.2 Km	500 円	1,949.15 円	117.0	最近改定:令和2年2月1日実施 5km走行時の運賃:2,030円
		加算運賃	236 m	90 円			
京 都 北 部 地 区	普通車	初乗運賃	1.3 Km	570 円	1,879.73 円	112.8	最近改定:令和2年2月1日実施 5km走行時の運賃:1,930円
		加算運賃	226 m	80 円			

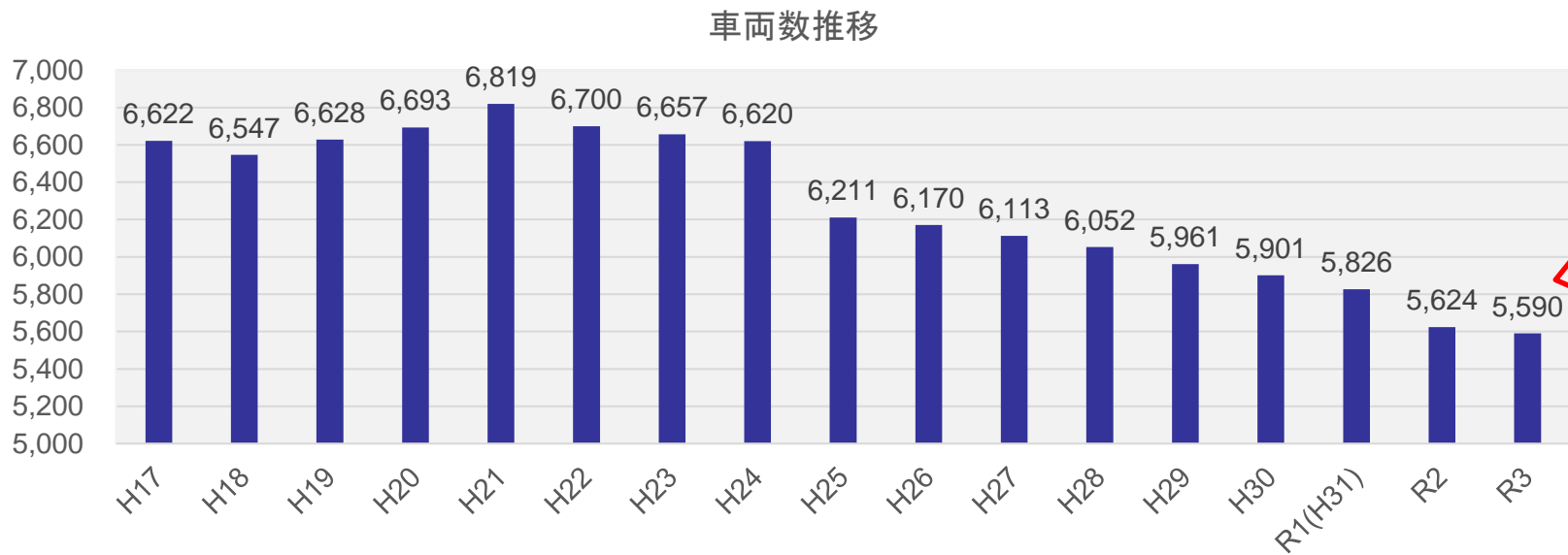
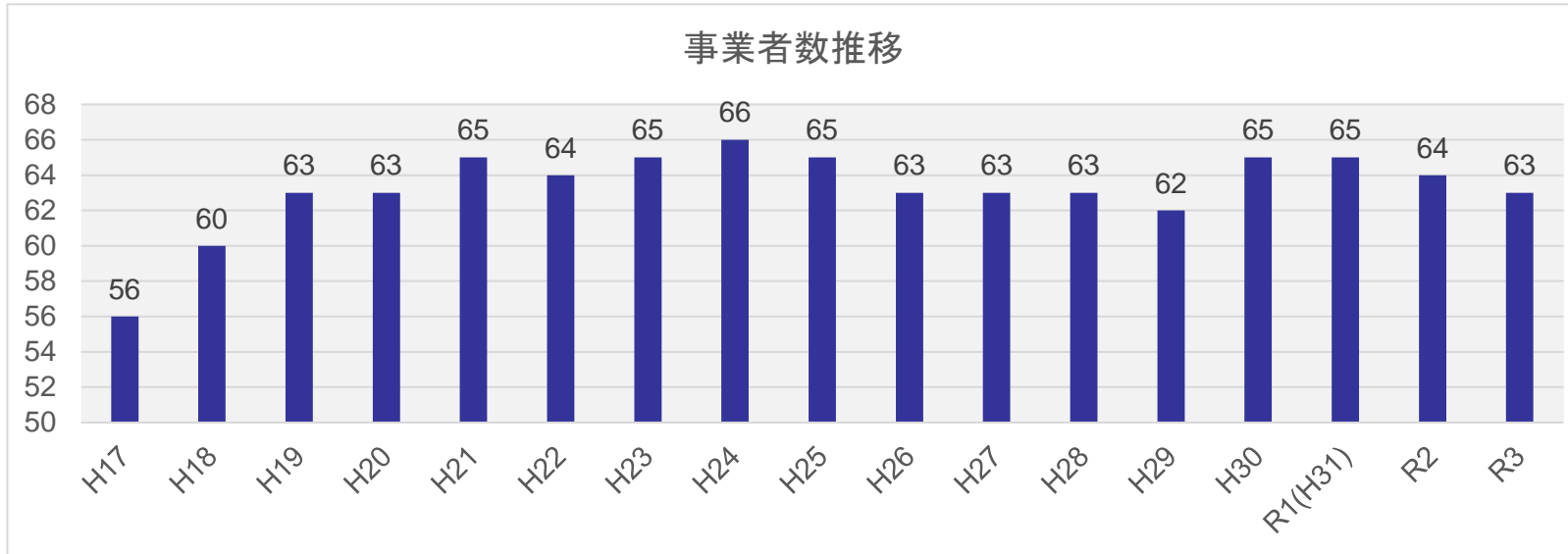
※青字は運賃改定申請中(審査中)

近隣府県・他都市(運賃ブロック)との運賃比較②



1. 供給力の動向(事業者数・車両数の推移)

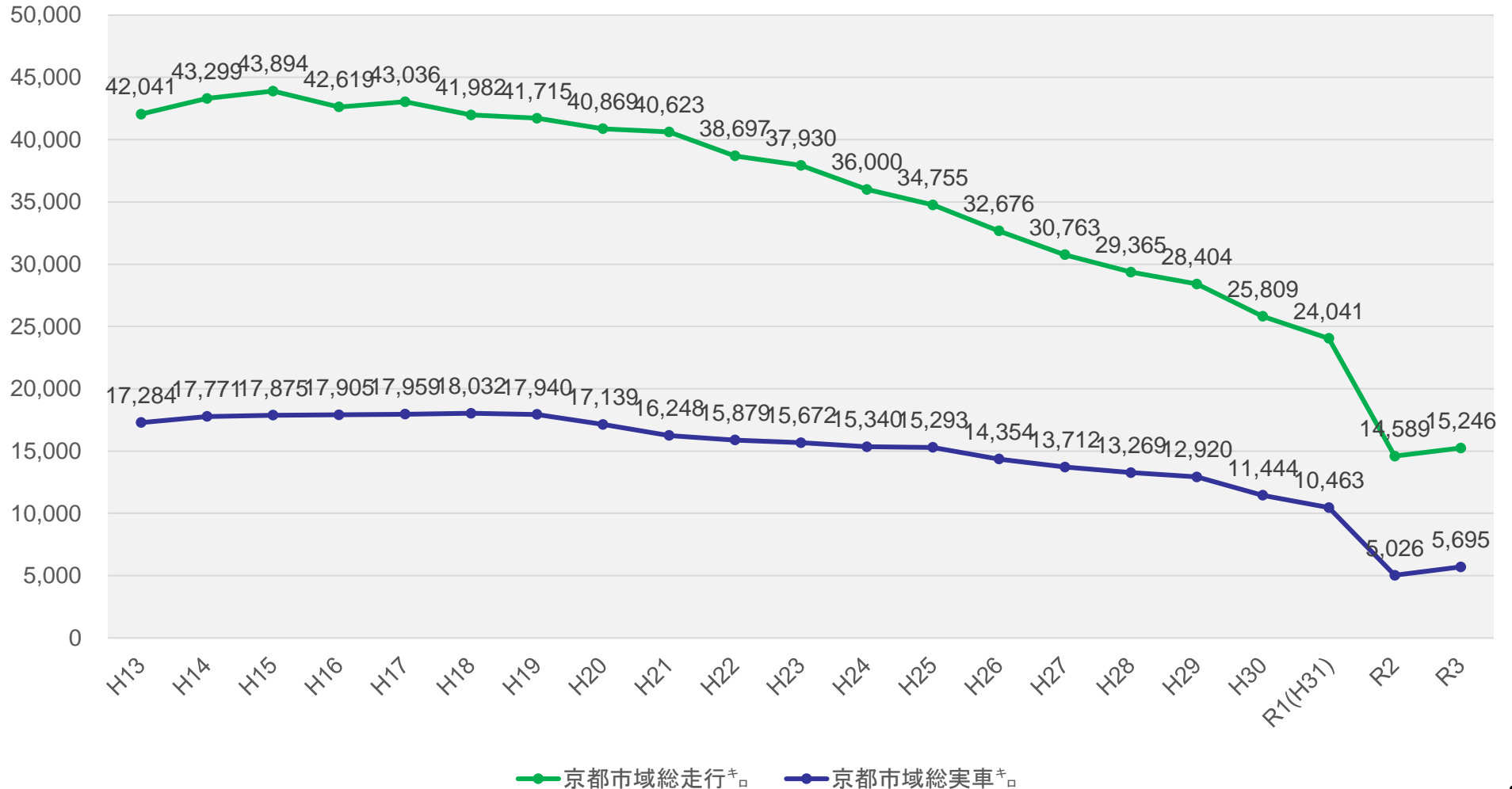
車両数は平成21年度より減少



2-1. 需要の動向等(走行キロの推移)

需要の動向を示す総実車キロは、景気の動向も影響しているが、タクシー離れが止まらない

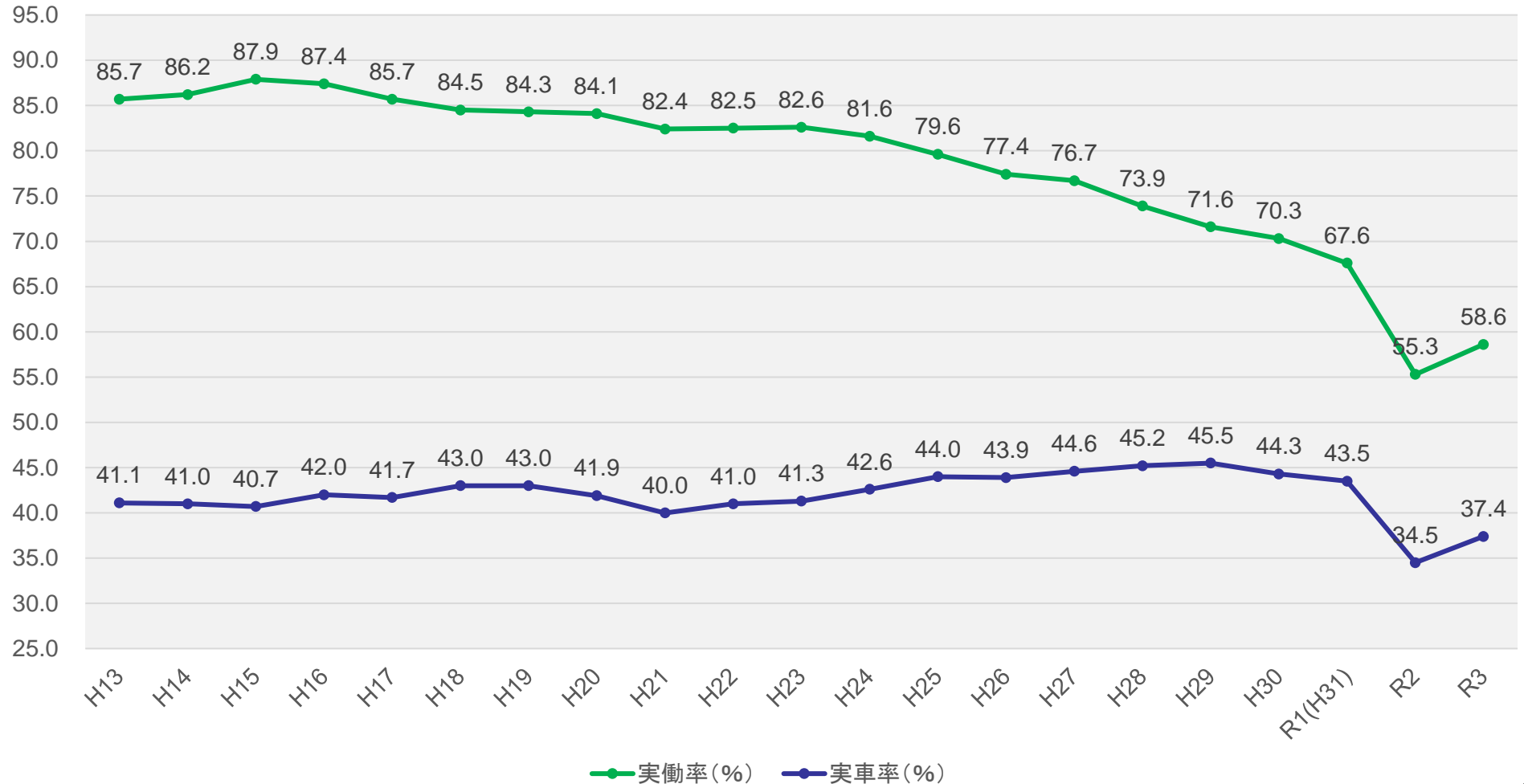
総走行キロ、実車キロ (単位:万キロ)



2-2. 需要の動向等(実働率、実車率の推移)

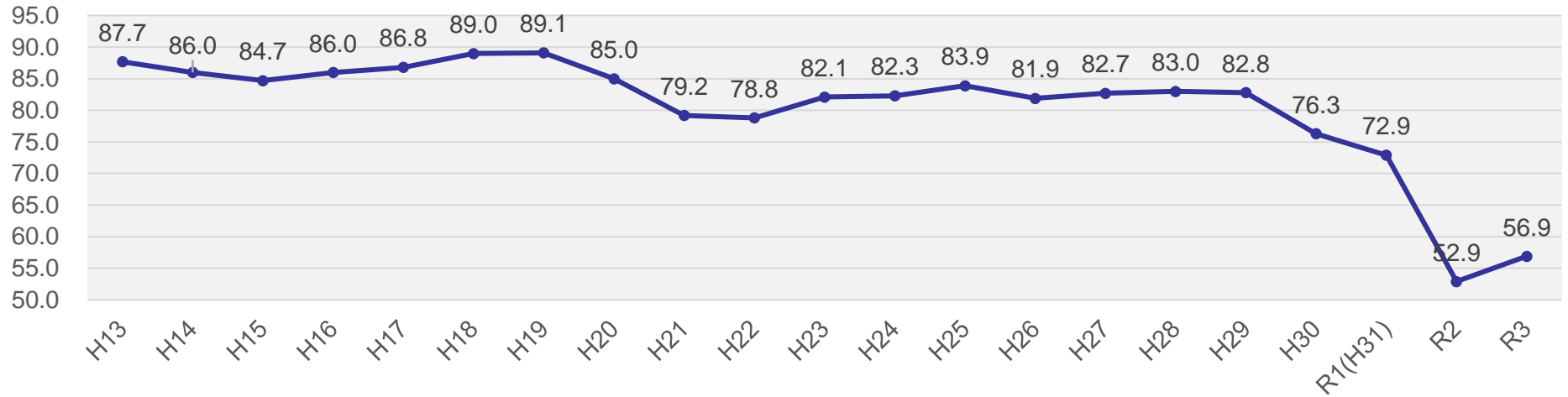
- 稼働状況を表す実働率は、平成23年度以降大きく減少
- 走行距離のうち旅客を乗せて走行した割合を示す実車率は、コロナ禍により減少

実働率、実車率

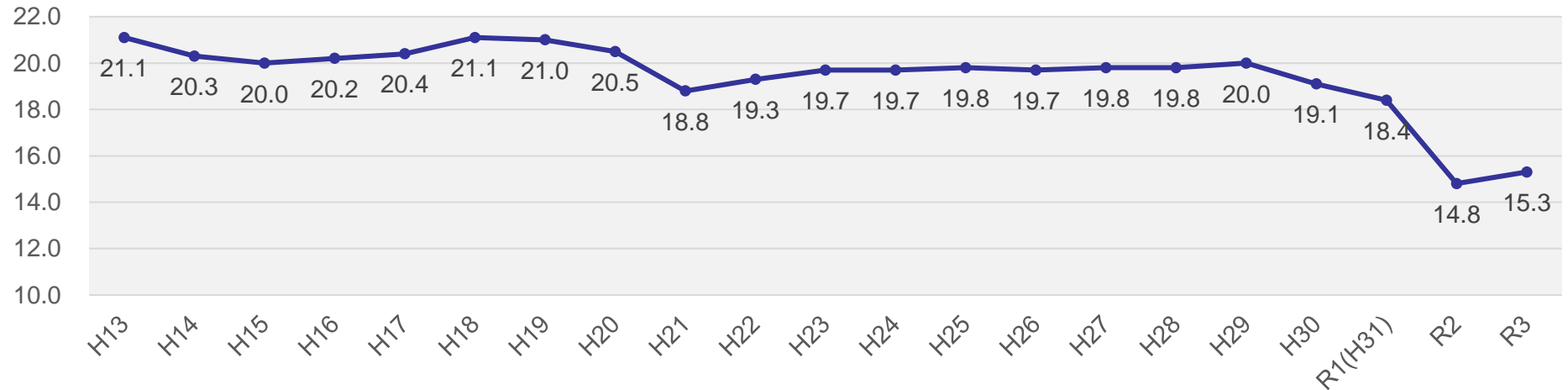


1日1台あたりの実車キロ、輸送回数ともにコロナ禍により顕著に減少

1日1台あたりの実車キロ



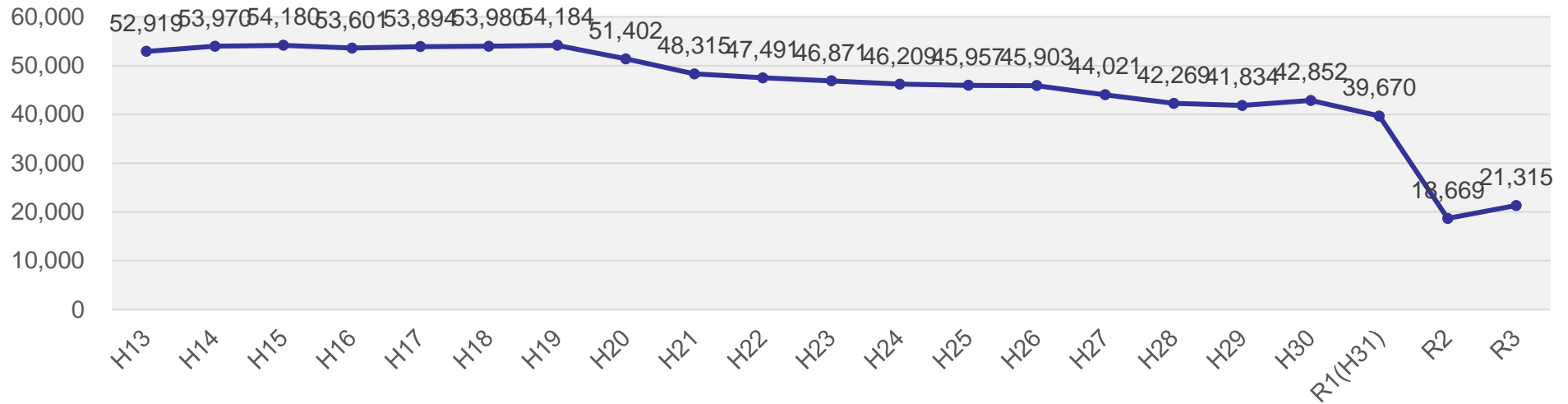
1日1台あたりの輸送回数



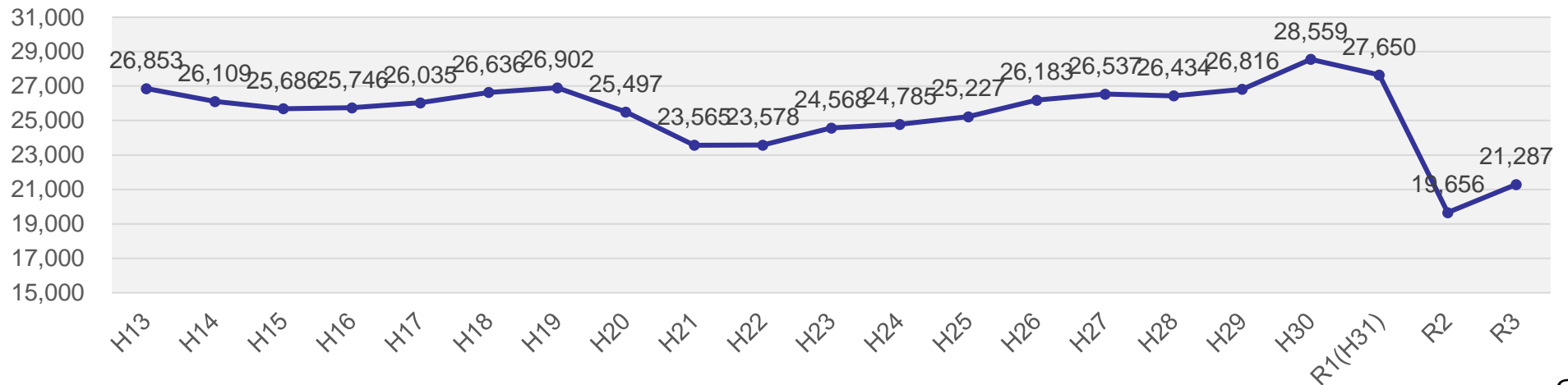
3. 収支の推移

営業収入、1日1台あたり営業収入ともに、コロナ禍により顕著に減少

総営業収入(単位:百万円)



1台あたりの営業収入(円)

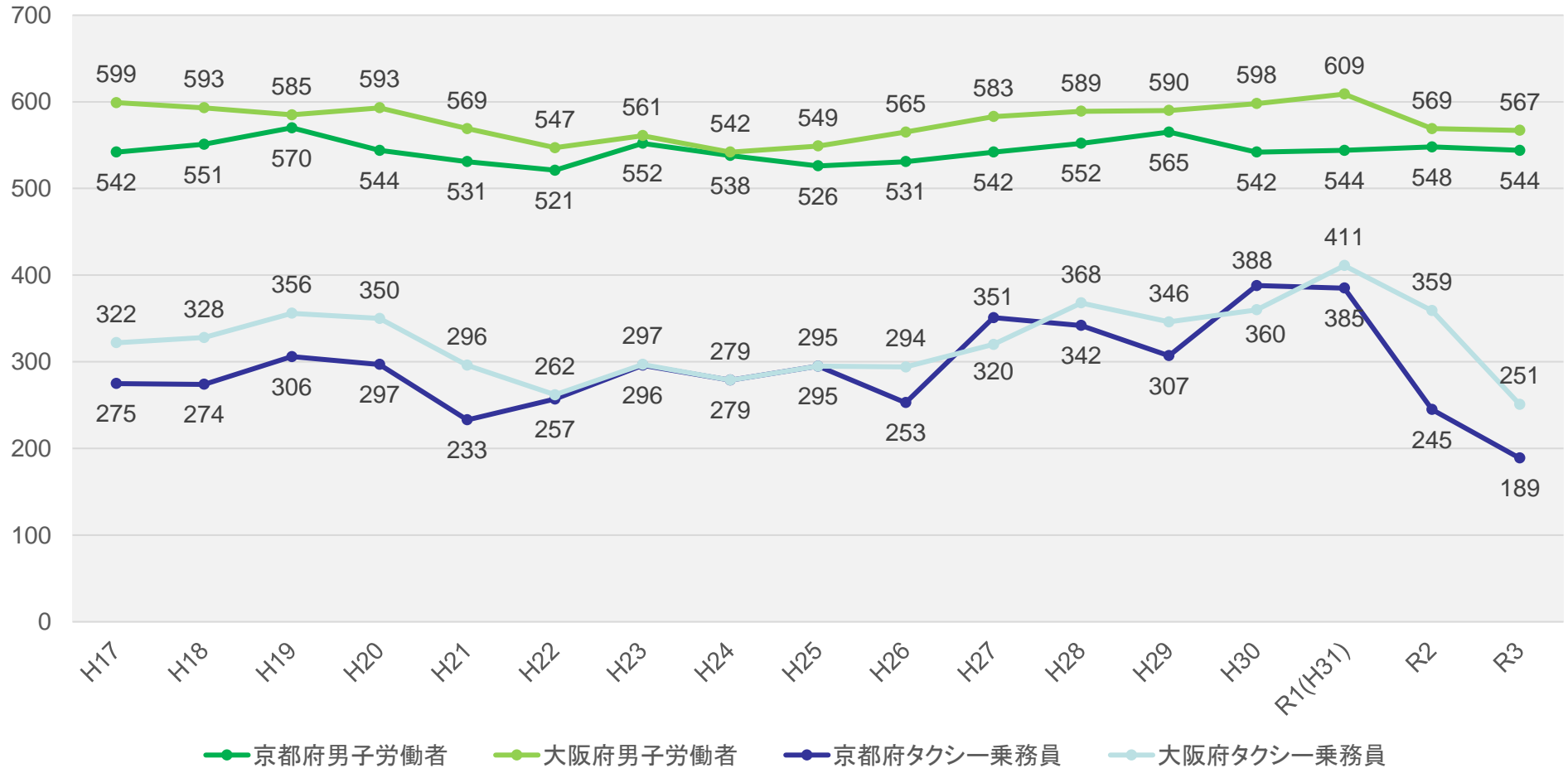


4. 運転者の労働環境(運転者の賃金等の推移)

全男子労働者との格差があり、直近は顕著に拡大

推定年収(単位:万円)

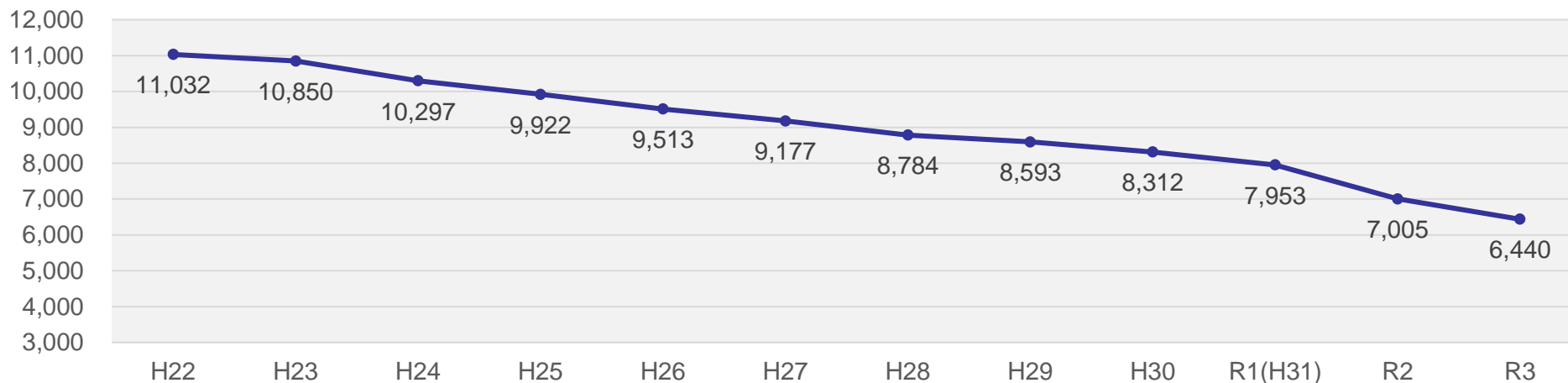
※毎年6月の所定内給与・割増し賃金を12倍し、同年の一時金・賞与を足した額



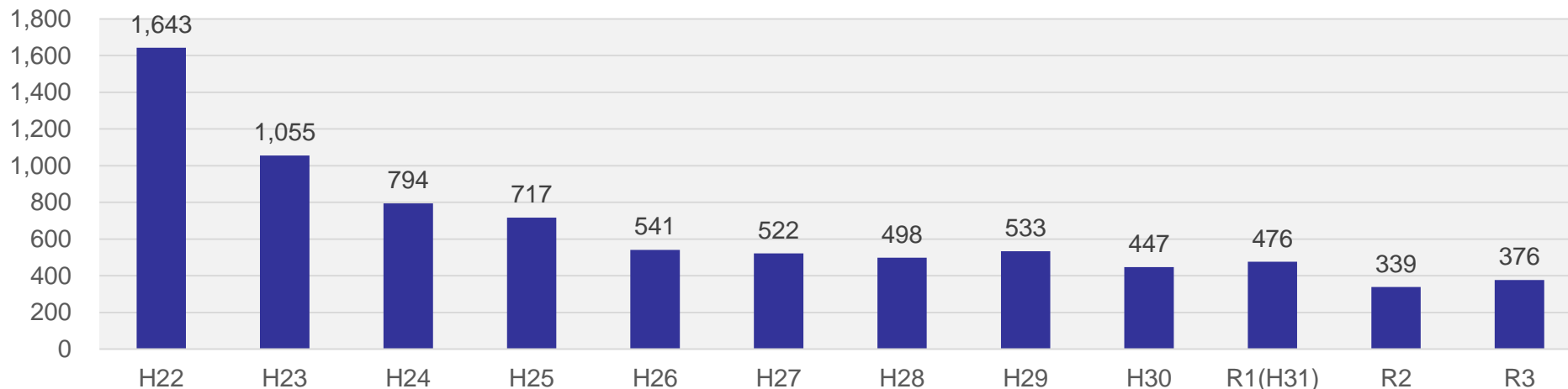
資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

法人タクシーの運転者は年々減少傾向にあり、直近は顕著に減少

法人登録者数

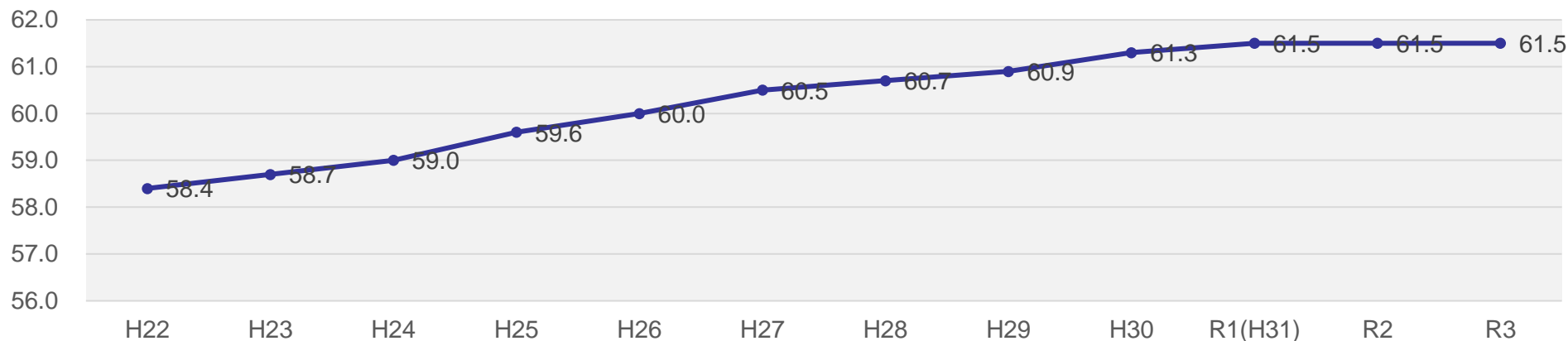


新規登録者数

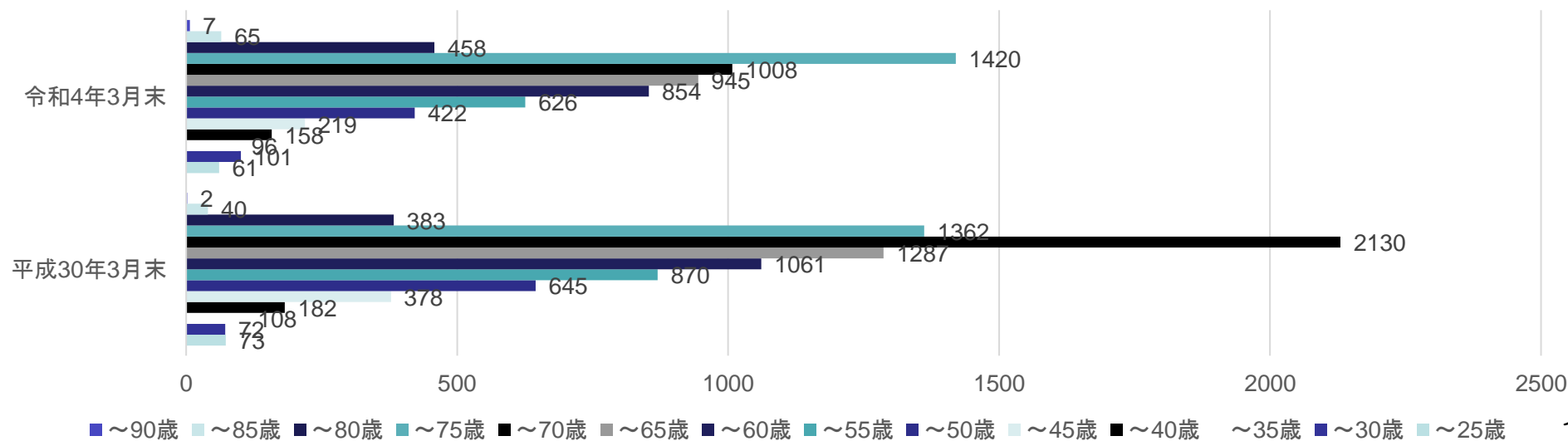


法人タクシー運転者の高齢化が進み、現在、平均年齢は60歳を超え、約46%が65歳以上

法人登録運転者平均年齢



登録運転者の年齢構成比較



京都のタクシー事業者の取り組み①

ユニバーサル・ デザイン(UD)の タクシー車両導入



- ドアtoドアの輸送は、タクシーの使命です。
- ご高齢・車いすのお客様にも安心して、目的地までご利用いただけるよう「おもてなしの心」を形にした「ジャパンタクシー」をはじめとするユニバーサル・デザインの車両もご用意しました。
- 京都府タクシー協会では、平成24年より乗務員対象のUDドライバー研修を実施し、車いすや足もとの不自由な方の接遇を学びます。現在までに、研修開催等を通じて認定資格を取得した834名の乗務員に認定証を交付しました。
- ※導入の全国上位3位：東京都(2.1台)、愛知県(4.6台)、神奈川県(8.8台)

大阪府(8位)	697両／14,839両(法人車両数) * 21.3台に1台
京都府(9位)	527両／ 5,907両(法人車両数) * 11.2台に1台
兵庫県(10位)	371両／ 6,510両(法人車両数) * 17.5台に1台

京都のタクシー事業者の取り組み②

子育てタクシー等 の運行



- 少子高齢化が問題となる現在、子育て世代を応援する「子育てタクシー」が運行されています。専門の講習を受講した乗務員が、子育て中のママ世代の移送やお子様だけの通園・通学のサポートを行っています。
- 妊婦のお客様に対し、陣痛等が始まった場合に必要な研修を受けた乗務員がかかりつけの病院までお送りします。出産時だけでなく、定期検診などの際にも安心してご利用いただけます。

京都のタクシー事業者の取り組み③

スマートフォンに
よる配車



- スマートフォンのアプリによる配車サービスが広がっています。
- スマートフォンのGPS機能等を活用し、効率的にお客様をお迎えにあがります。

※導入事業者：47者、4,431両(77.3%)

- タクシー業界におけるIoTの現状とタクシー事業への影響と対策に係わる調査・研究及び京都府タクシー協会が推奨する配車アプリ・決済機について(答申)

平成30年12月
IOT対応特別委員会

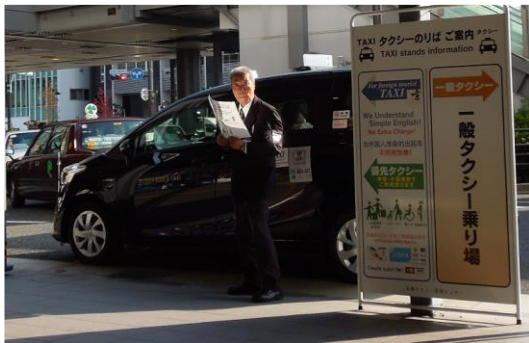
京都のタクシー事業者の取り組み④

大きな荷物をお持ちの
外国からの観光客や妊
産婦、乗降困難なお客
様のための優先タクシー
の導入

- 京都は世界に誇る観光都市です。外国からお越しの観光客の皆さんに言葉の心配もなく京都へお迎えするとともに、ベビーカーや、大型の荷物を抱えて普通のタクシー車両が利用しにくいお客様に優先的にご利用いただくための、

専用タクシー (フォーリン・フレンドリー・タクシー⇒FFタクシー)
を運用中です。

- FFタクシーは、外国人のお客様に限らず、すべてのお客様にお手軽にご利用いただけるよう、配車アプリでのお呼び出しに対応しています。



京都のタクシー事業者の取り組み⑤

地方自治体と協力協働して、地域の足の確保に努めています

- 世界でも有数の高齢化社会を迎えているわが国において、高齢者が取り残されがちな交通不便地域では、移動の手段を確保することが重要な課題となっています。
- タクシー業界は、京都府下の各自治体と綿密にコミュニケーションを図りながら、デマンド運行、乗合タクシー、福祉タクシー等々、その地域で望まれる移動手段の確保のためにタクシー事業者として何ができるかを追求し、可能な限り公共交通機関としての役割を果たすための努力を行っています。



予約型乗合タクシー
運行中！



予約先 宇治第一交通株式会社 TEL: 0774-24-4000
問合せ先 宇治田原町まちづくり推進課 TEL: 0774-88-6616

京都のタクシー事業者の取り組み⑥

京都駅乗降場の環境整備と路上客待ち行為の解消



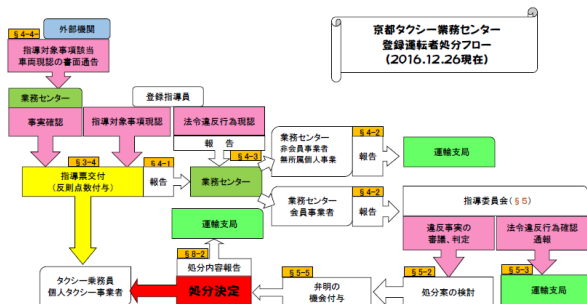
- お客様が多数利用される京都駅北口の利用環境向上のため、京都市・JR西日本との共同事業により、おりば上屋設置とのりばのバリアフリー化等の環境整備を行いました。
- 京都駅南口においては、タクシー車両の待機場を別途確保し、ショットガン方式で乗り場へタクシー車両を誘導することにより、八条通りの違法な路上客待ち駐車状態を解消しました。

京都のタクシー事業者の取り組み⑦

違法客待ち乗務員の指導教育の徹底と対策の強化



- 業界の自主活動として、違法待機が発生しやすい繁華街や駅付近で、毎週1回の街頭指導活動を実施しています。特に、京都駅北口については、混雑防止のため、自主的な入構制限を実施しております。
- 業界独自に運転者指導規程を制定し、街頭指導等の中で度重なる違反行為が見受けられる運転者に対しては、相応のペナルティーを科して指導の強化を図るとともに、さらに悪質な運転者については、行政とも連携して運転者登録を抹消するなど、乗務員の質の向上に努めています。



京都のタクシー事業者の取り組み⑧

駐停車マナー 向上の取組



- 京都市都市計画局歩くまち推進室と共同で、原則、毎年度「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」(座長：藤井聡教授)を開催。
- アンケートや小冊子を通じた乗務員の駐停車マナー向上だけでなく、利用者の方へも「タクシーのりば」の案内や、交差点内などの禁止地帯でも乗降車を控えていただくよう啓発活動を行っています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑨

災害等緊急時における輸送力の確保

一般社団法人京都府タクシー協会と災害等緊急時における協力協定を締結します！

平成30年7月4日
京都府原子力防災課
課長松村 075-414-5614

京都府では、自然災害、原子力災害等が発生した場合に、避難するために特に配慮が必要な者（以下「要配慮者等」という。）の安全かつ迅速な避難・輸送のための手段を確保するため、一般社団法人京都府タクシー協会と災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送に関する協定を締結します。

つきましては、7月11日に締結式を行いますので、当日のご取材をお願いします。

1 日時 平成30年7月11日（水） 午前11時10分～11時30分

2 場所 京都府庁1号館3階 会議室

3 出席者

【京 都 府】 知事 西脇 隆俊

【一般社団法人京都府タクシー協会】 会長 兼元 秀和

4 協定の内容

自然災害、原子力災害時等において要配慮者等が避難を行う場合、京都府の要請に基づき、タクシーによる要配慮者等の輸送について協力を行う。

（参考）一般社団法人京都府タクシー協会（昭和37年1月設立）は、一般乗用旅客自動車運送事業を営業者たる法人又は個人で構成された団体であり、一般乗用旅客自動車運送事業に関する統計の作成、経営の合理化を図るための調査・研究、雇位の向上並びに交通安全及び事故防止の啓発・宣伝活動などを行っている。

- 近年、地球温暖化の影響により、全国各地において甚大な自然災害が頻発しています。加えて原子力災害、武力攻撃事態についても決して安心できない状況となっています。
- 京都府タクシー協会は、平成30年7月11日付で京都府と「災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送に関する協定書」を取り交わし、緊急時における交通弱者のための輸送要請に関して、適切かつ円滑な運営を期するため、府下のタクシー事業者が体制の整備に努めています。
- その他、各地域の自治体と災害協定を締結。



京都のタクシー事業者の取り組み⑩

タクシーの特性を 活用した安心社会 への貢献活動

認知症高齢者等の発見保護を目的とした警察とタクシーとの連携に係る協定

一般社団法人京都府タクシー協会及び京都タクシー業務センター（以下「甲」という。）と京都府警察本部（以下「乙」という。）は、京都府内において行方不明となっている認知症またはその疑いのある高齢者（以下「認知症高齢者等」という。）を早期に発見保護するため、次のとおり協定を締結する。

ドライブレコーダ等に記録される映像情報の提供等に関する覚書

京都府警察本部交通部・刑事部と京都府タクシー協会は、ドライブレコーダ等に記録される映像情報の提供等に関する下記の事項について、ここに覚書を作成する。

- タクシーは各営業地域を24時間、隈なく運行しており、その車両に搭載されている「無線」と「ドライブレコーダー」は緊急時等での関係機関との情報交換において極めて有益な役割を果たします。
- 京都府タクシー協会は、警察との連携を図るための協定を結び、タクシーの特性を生かして「認知症高齢者等」の発見保護や犯罪捜査への情報提供等、安全で安心できる社会の構築へ向けて努力しています。

京都のタクシー事業者の取り組み⑪

コンビニ駐車場を
活用した防犯協力

- 近年増加する深夜のコンビニ強盗事件。タクシー業界では、京都府警の仲介により、府内コンビニ協会と協定書を締結。深夜の時間帯に店舗駐車場で休憩・休息を行いながら、犯罪抑止に協力する活動を開始しました。

京都府内の犯罪抑止を目的とした
コンビニエンスストアとタクシーとの連携に係る協定書を締結

【締結年月日】：平成25年9月19日

【締結者及び立会人】

- ・京都府コンビニエンスストア安全・安心まちづくり連絡協議会
- ・京都タクシー業務センター、京都府タクシー協会
(立会人) 京都府警察本部生活安全部長



京都のタクシー事業者の取り組み⑫

各種支援タクシー の運行

- 独居老人や世帯の高齢化が増加する中、それらの方々にとって社会生活をおくるうえで様々な支援を必要としています。
- こうした社会的要請の中で、タクシー会社では「買い物代行」「病院受付代行」「薬受け取り代行」等々、様々な工夫を凝らしての支援タクシーの運行を行っています。
- 時間に余裕がない方や外出が困難な方に、必要なときに必要なサービスを提供します。

京都のタクシー事業者の取り組み⑬

貨客混載、タクシー
デリバリー

の運行

- 貨客混載は、タクシー事業者及びトラック事業者が連携し、過疎地域又は過疎地域とみなされた区域であって、人口3万人に満たない市町村において認められ、京都府南部で実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う食料・飲料の運送に係るニーズの増加を踏まえ、貨物自動車運送事業法に基づき、運送する品目を食料・飲料に限定した上でレストラン等のメニューをタクシーがお届けします。



京都のタクシー事業者の取り組み⑭

府内全域で
タクシーを禁煙化

- 喫煙者だけでなく、周りの人の発がんリスクを上昇させるたばこ。京都のタクシー車両は、全国に先駆ける形で、平成21年より全面禁煙化に移行しました。誰もが等しく快適に過ごせる車内環境整備に取り組みました。
- 改正健康増進法が2020年4月1日に全面施行され、多くの人々が利用する施設等は、原則として屋内禁煙となりました。
※バスやタクシーなど旅客運送用車両での喫煙は禁止





京都のタクシー業界を支える協会の思想を象徴的に表現しました。
車の中の四角の集合体は、多くの企業が集まる協会の団結・結集した様を表現しています。

ロゴマークは京都府タクシー協会を象徴する重要な視覚要素です。